

西品川2・3丁目地区

「防災生活道路」の拡幅に関する説明会について

建設委員会資料
令和元年7月2日
都市環境部木密整備推進課

令和元年6月19日



西品川2・3丁目地区

「防災生活道路」の拡幅に関する説明会のご案内

日頃より、品川区のまちづくりにご理解・ご協力いただきありがとうございます。

西品川2・3丁目地区におきましては、まちの防災性向上のため平成30年度より密集住宅市街地整備促進事業を開始し、昨年度、幅員6mで整備する防災生活道路沿道の測量調査を実施したところです。

この度、測量調査の結果をふまえた道路計画線を検討しましたので、今後の拡幅整備の進め方等に関する説明会を、沿道の関係権利者の皆様を対象とし、下記の日程で開催いたします。

お忙しい中、ご足労をおかけすることになりますが、ご参加のほどよろしくお願いたします。

記

1 開催日時 **令和元年7月3日（水） 午後7時から8時半まで**

開場・受付は午後6時半より

2 場所 **三木小学校 屋内運動場**（西品川3丁目16-28）

※自動車・自転車でのご来場はお控えください。



凡例

■ ■ ■ 防災生活道路位置

ご質問・ご不明な点等ございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡をいただけますようお願いいたします。また、本説明会に不参加となられる方で、資料をご請求される方々からのご連絡もお待ちしています。

（お問い合わせ）品川区都市環境部 木密整備推進課 担当： しみず みねしま さとう こむろ 清水・峯島・佐藤・小室

〒140-8715 品川区広町2-1-36 TEL：03-5742-6925

FAX：03-5742-6756

【裏面あり】

防災生活道路等の整備

- 緊急車両の進入路となり、かつ住民の迅速な避難路を確保する『防災生活道路』（幅員 6m）を整備していきます。
- 防災生活道路には、安全で快適な歩行者空間を整備します。
 - ★ 拡幅する道路部分の土地を区が買い取り、建物に影響する場合は建物の補償を行います。
 - ★ 今後、沿道の土地建物の権利者の皆さんと道路整備に向けた話し合いを個別に進めていきます。
 - ★ 関係する住民の皆さんの建替え時期などの生活再建の意向に応じて、順次整備を進めます。

拡幅整備イメージ

